

令和4年度社会福祉法人神和会事業計画

1. 事業の概要

感染症の影響は今後もしばらく続くため、引き続き感染対策を継続し、かつ安定して運営することが求められる。昨年度事業計画したにもかかわらず実施できていない計画があるため、計画を実施する。

(1) 収入の安定化

財務状況がひっ迫しているため施設整備借入金の返済について元本返済猶予の手続きに入ったが、状況により運営資金借入れを行う。

稼働状況は概ね安定しているがまた、昨年の報酬改定への取り組みができていないため算定開始まで進める。

(2) 安全対策

BCP 関連の取り組みができていない。導入には時間がかかることが予想されるため令和5年度末までに整備を完了するが、本年度も実施可能なものについて順次整備する。

2. 具体的な事業

(1) 地域福祉活動

介護保険サービスに加え、介護保険事業外の事業として障がい者福祉サービスを提供する。また、低額で利用できるサービスとして大野の郷・和の家とも公費による負担減免制度の適用施設となっている。社会福祉法人としてこれらの事業を継続し、地域に貢献する。

3. 理事会等の日程

令和3年度の理事会等を定款第12条及び19条により次の通り計画する。

開催月	議題等	備考
6月理事会	1号報告令和3年度事業報告及び決算報告 2. 評議員の推薦	監事からの監査報告
6月評議員会	1号報告 令和3年度事業報告及び決算報告 2号議案 理事及び監事の選任	
11月理事会	1号議案 令和4年度補正予算 2号報告 大野の郷・和の家運営中間報告	監事からの監査報告
11月評議員会	1号議案 令和4年度補正予算	

3月理事会	1号議案 令和4年度補正予算	監事同席
	2号議案 令和5年度事業計画及び予算	
3月評議員会	1号議案 令和4年度補正予算	
	2号議案 令和5年度事業計画及び予算	

その他に理事長が必要とした時、あるいは、定款第13条第2項の規定に基づき開催請求があった時には臨時会を開催する。

令和4年度特別養護老人ホーム大野の郷(短期入所事業含む)地域密着型特別養護老人ホーム和の家事業計画(案)

1. 事業の概要

昨年度未実施計画を中心に整備を進める。

LIFEの導入・算定、福祉機器の導入、働きやすい職場づくり、災害・感染対策と持続可能な運営について検討・準備期間に充てるとしたものの計画を実施できなかった。新型コロナウイルス感染症の影響で計画を立てにくいこと、感染症の影響により稼働が低下し財務状況がひっ迫していることなど課題が山積している状況はあったにせよ管理者の責任が厳しく問われる。引き続きこれらの計画に取り組む。

2. 事業内容

(1) 入居者・利用者の生活を支える

①科学的ケアへの取り組み

厚生労働省の推進する介護データベース(LIFE)へのデータ蓄積を開始し基礎的な加算の算定を開始する。更に算定可能な加算を取得するための検討を重ねる。

②感染・災害対策

昨年計画したが具体的な作業に着手していない。BCP策定に合わせ再来年度の義務化までに整備するが、実施可能なものについては順次整備する。

③福祉用具の導入・活用

財務状況の悪化により昨年度導入できなかったため引き続き拡充を計画する。

⑥理念の実践

入居者個々の尊厳を守り安全なケアを継続できるよう努める。

(2) 職員の育成

①研修

引き続き外部配信サービスを利用した外部研修を実施する。感染症対策のため外部の研修はオンラインが主だが、状況・内容により派遣することも検討する。

今まで事業方針としては、基礎研修を中心に実施してきたが本年度はリーダークラスを中心とした熟練者研修も実施する。形態は内部研修を基本とするが、外部の研修受講も検討する。

介護職以外の職種・在宅系サービス向けの研修の計画が昨年度できなかった。次年度計画を改めて建てる。

②働きやすい職場づくり

昨年計画した相談窓口の設置とパワハラ・セクハラ防止について着手していないため本年度も引き続き計画に加える。

従来の働きやすい職場環境の構築には引き続き取り組む。

③人事考課

今年度も引き続き、職員のモチベーションアップや自己課題の発見から目標の明確化へ繋げる。

(3) 家族交流と地域活動への参加

①家族との交流

新型コロナウイルス感染症の影響により家族との直接交流できない状態が続いているため、パソコン等でのオンライン面会を実施するほか画像・動画の配信等で定期的に家族へ状態を報告している。引き続き継続する。

②地域行事への参加、施設行事の開放

感染症対策の影響下で地域活動も縮小されているが、地域行事への参加は可能な限り実施する。

令和4年度デイサービス事業計画

1. 事業の概要

事業内容は前年度事業計画を継続して行う。

昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症は稼働に影響している。対策を実施しながら稼働を保つ試みを昨年に引き続き行う。利用者と家族を支えるサービスを提供したい。

特養事業計画と同じく法人全体で取り組むべき課題で昨年未実施のものが多数あるため未実施計画を中心に再度実施する（感染対策の他、施設サービスと同様、災害対策、虐待防止、科学的ケア）

稼働率は改善の兆しはあるがまだ満足のいく結果とはなっていない。稼働向上の試みを継続する。

2. 事業内容

(1) 行きたくなる施設へ

デイサービスは支援の必要になった高齢者の多くが最初に利用する施設サービスのひとつである。しかしデイサービスに自ら行きたいという高齢者は多くはない。施設は居心地の良い場所で、また行きたいと思ってもらえる場所になるためにこれまでのサービスを継続する。

稼働率の改善策としては、低介護度の利用者を中心に新規利用者を受け入れ、高介護度の利用者・認知症の利用者の受け入れを利用者のニーズに合わせて柔軟に提供できるよう努めている。併設の居宅介護支援事業と連携し新規利用者の獲得するよう定期的な会議を開催し、課題の解決に取り組む。

(2) 職員の育成

昨年度計画に記載した居宅系サービスに特化した内容について実施できていないため再度計画する。特養で導入しているオンラインの研修で居宅サービス向けのものも受講できるようにする。

令和4年度障がい福祉サービス事業計画

1. 事業の概要

空床を利用する障がい者受け入れのため、サービス希望者はほぼ固定されてきている。今後も障がい者施策に準じ、地域の福祉施設として成長するためにも、障がい者の人権擁護と、安心して地域で暮らせることについて関わりを持ち微力ながら地域福祉文化の基盤づくりに貢献していきたい。

2. 利用対象者

18歳以上の身体障がい者

3. 運営方針

- ①利用者の自立の促進、生活の質の向上等を図るため、その障害の状況に応じた生活訓練、創作的活動及び機能訓練等を通じ社会生活へ適応ができるよう支援する。
- ②地域の保健・医療・福祉サービスとの密接な連携を図り、総合的なサービス提供に努める。

4. 事業内容等

特別養護老人ホーム大野の郷「短期入所」及び「デイサービス」事業に準ずる。

令和4年度居宅介護支援事業所大野の郷事業計画

1. 事業の概要及び目的

新型コロナウイルス感染症の影響により自宅への訪問が難しい時期もあるが、在宅での生活を支えるため、感染症への対策を徹底して利用者本位のサービスを提供できるよう努める。

(1) 新規契約者の確保

新規契約者の確保として近隣の病院（医療連携室等）・地域包括支援センターや地域の社会資源を活用する事によりネットワークの構築、新規契約者の確保（稼働率の維持）が出来るように活動する。

(2) 緊急時の対応

緊急の依頼があった場合も迅速に対応できるよう努める。

(3) 研修の参加

常に最新の情報を取得するため公的な研修に積極的に参加する。研修内容については、法人内で情報の共有化を図る。

(4) 鹿嶋市認定調査の協力

今年度も自治体の認定調査の業務委託契約を継続し、依頼に応じて介護保険における認定調査を実施する。